

令和6年

渡島西部広域事務組合議会

第3回定例会会議録

令和6年12月6日開会

令和6年12月6日閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会議長溝部幸基

目 次
令和6年12月6日（金曜日）第1号

○ 議事日程及び会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会	2
○ 開議宣告	2
○ 議事日程	2
○ 管理者の挨拶	2
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	3
○ 日程第2 会期の決定	3
○ 日程第3 諸般の報告	3
○ 日程第4 管理者の行政報告	3
○ 日程第5 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	5
○ 日程第6 議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	6
○ 日程第7 議案第3号 令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第3号）	13
○ 日程第8 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について	13
○ 閉会の議決	16
○ 閉会宣告	16

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	1 2 月 6 日	原案可決
2	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	1 2 月 6 日	原案可決
3	令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第3号)	1 2 月 6 日	原案可決

令和6年 第3回定例会
令和6年12月6日（金曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の行政報告
日程第5 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
日程第6 議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
日程第7 議案第3号 令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）
日程第8 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	沼山 雄平（松前町）
	3番	廣瀬 雅一（木古内町）		4番	相澤 巧（木古内町）
	5番	山田 顕人（知内町）		6番	木村 隆（福島町）
	7番	木村 一（知内町）		8番	堺 繁光（松前町）
	9番	谷口 康之（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（19名）

管理者	鳴海 清春	副管理者	小鹿 一彦		
参与	若佐 智弘	参与	西山 和夫	参与	鈴木 慎也
幹事	尾坂 一範	幹事	大野 樹	幹事	羽沢 裕一
監査委員	本庄屋 誠	会計管理者	古一 直喜	事務局長	要田 吾朗
衛生センター長	堺 泰幸	消防長	伊藤 則幸	松前消防署長	小川 隆広
福島消防署長	住吉 竜大	知内消防署長	成澤 悟	木古内消防署長	石塚 睦
消防本部主幹	大嶋 茂	衛生センター事務係長	佐藤 拓海		

◎欠席説明員（0名）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

次長	梅岡 忍	書記	上田 沙恵	書記	田中 優香
----	------	----	-------	----	-------

◎開議・開議宣告・議事日程

○議長（溝部幸基）

出席、大変ご苦勞様です。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、令和6年第3回定例会を開会致します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

どうもご苦勞様でございます。

令和6年第3回定例会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、年末を控え何かとお忙しい中、第3回定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年は昨年に引き続き暑く長い夏が続き、秋を楽しむ時間もなく、あっという間に冬の風景に変わり、秀峰千軒岳が雪を頂くようになっております。

道内の最近の状況を見ますと、マスコミなどの報道では、コロナと並行してインフルエンザの流行期に突入したと言われております。

当組合におきましても、町民の命を守るという観点から、職員の感染予防対策の徹底を図ってまいります。

それでは、今般の定例会に提案申し上げます事案についてですが、まず、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理として、渡島西部広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例等の一部改正となっております。

次に、職員の年次有給休暇を年単位から年度単位へ変更するため、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正をするものでございます。

3点目は、一般会計の補正予算となっております。補正予算の主な内容ですが、木古内消防署における半自動除細動器購入に係る増額及び職員の給与や職員手当等に係る人件費の増減となっております。

なお、議案につきましては、この後、担当者から詳しく説明をさせていただきますので、ご審議のうえ、議決くださるよう、よろしくお願い致します。

また、本日は、定例会終了後、全員協議会の開催をお願いしてございますので、あらかじめご理解をお願いするものでございます。

案件につきましては、例年行っております衛生センター施設整備計画の変更及び消防施設整備計画の変更となっております。

よろしくご協力をお願い致します。

以上、簡単ではありますが、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は規定に基づき、4番 相澤 巧議員、5番 山田顕人議員を指名致します。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期は、本日1日と致したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日1日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

日程第4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海青春管理者。

○管理者（鳴海青春）

令和6年渡島西部広域事務組合議会第3回定例会の開催にあたり、令和6年第2回定例会以降の行政報告を申し上げます。

1点、消防関係について。

(1) 行方不明者の捜索について。

10月26日に松前町江良地区において、函館海上保安部から江良沖1マイルで無人船を確認し、所有者の70代の男性が行方不明との通報があり、26日、27日の2日間で、松前消防署をはじめ各関係機関による懸命な捜索を実施しましたが、残念ながら発見に至りませんでした。なお、捜索は終了してございます。

(2) 水難事故について。

11月14日に福島町福島地区において、釣り人から福島漁港内でうめき声が聞こえるが、人が見当たらないと福島消防署へ通報があり、署員が現場に到着後に漁港内を捜索したところ、七飯町在住の50代男性が、うつぶせの状態に海に浮かんでいるのを発見し、引き上げて救急搬送しましたが、残念ながら搬送先の病院で死亡が確認されてございます。

お亡くなりになられた方のご冥福を、心よりお祈り致します。

他の行事等につきましては、諸般の報告に整理してございますので、後ほど参照願いたいと思っております。

簡単ではありますが、以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

○議長（溝部幸基）

日程第 5 議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理条例を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

それでは、資料 1 議案の 5 ページをお願い致します。

議案第 1 号、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和 6 年 1 2 月 6 日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

内容を説明致しますので、資料 2 説明資料の 5 ページをお願い致します。

1 提案の理由について、

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が施行、公布され、令和 7 年 6 月 1 日から懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設するなどの改正が施行されることに伴い、当組合に関係する 4 条例の一部を改正するものです。

2 改正の内容について、

(1)既存条例の改正対象字句の改正で「懲役」、「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものであります。

(2)改正対象となる条例は、

①渡島西部広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例

②職員の給与に関する条例

③消防団員の定数・任免・服務等に関する条例

④消防団名誉団員条例 の 4 条例となっております。

3 施行期日等について、

(1)この条例は、令和 7 年 6 月 1 日から施行します。

附則の第 2 条以降につきましては、罰則の適用、資格等に関する経過措置を規定しております。

以上で議案第 1 号の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第 1 号に賛成の方は起立を願います。

起立全員であり、議案第 1 号は可決致しました。

◎議案第2号 職員の勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第2号 職員の勤務時間、休暇等条例の改正を議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

それでは、議案の9ページをお願い致します。

議案第2号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年12月6日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

内容を説明致しますので、説明資料の7ページをお願い致します。

1 改正の理由について、

これまで、正職員の年次有給休暇については、1月から12月の暦年単位で付与していたところですが、職員の任用や異動は年度を基本としていること、また、令和2年度からの会計年度任用職員制度の開始に伴い、当該職員の年次有給休暇付与月を4月1日、年度単位での付与としたことから、正職員についても年次有給休暇の付与を年度単位とし、効率的な業務執行体制の確立及び計画的な年次有給休暇の取得促進を図るため、改正をするものです。

なお、年次有給休暇の付与を年度とすることから、令和7年度については経過措置を設けることとしております。

2 改正の内容について、

(1)付与単位として、

「一の年ごと」を「一の年度ごと」に改めるとともに、関連する規定について改正します。

付与時期が変更となることから、(2)経過措置として、

条例施行の日前から、引き続き在職する職員の令和7年度の年次有給休暇については、令和7年における年次有給休暇の施行日現在の残日数に5日を加えた日数とします。

3 年次有給休暇付与イメージについて、

左から、令和7年1月1日に、これまでどおり20日付与されます。

令和7年4月1日に新制度に移行し、年度単位となりますので、令和8年1月から3月までの3か月分相当の休暇、5日が付与されます。また、休暇日数は繰越含めて最大40日ですが、経過措置として今回限り、最大45日にできることとしております。

4 施行期日等について、

この条例は、令和7年4月1日から施行します。

また、附則の第2条で経過措置を規定しております。

以上で議案第2号の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。
議案第2号に賛成の方は起立を願います。
起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

◎議案第3号 令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第3号）

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第3号 令和6年度一般会計補正予算（第3号）を議題と致します。
提案理由の説明を求めます。
要田吾朗事務局長。

○事務局長（要田吾朗）

それでは、議案の11ページをお願い致します。
議案第3号、令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第3号）。
令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ811万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億17万5千円とする。
第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
令和6年12月6日提出、渡島西部広域事務組合管理者。
今回の補正予算の概要を申し上げます。
派遣職員給与費負担金及び職員給の減のほか、児童手当改正、共済組合負担金率等の確定、標準報酬月額改定による人件費の増額、また、人件費以外として、衛生センター3施設の除雪業務委託料、木古内署の半自動除細動器購入費の増額などとなっております。
それでは、歳出から所属毎に説明を致しますので、説明資料の9ページをお願い致します。
節で10万円以上の増減があったものを中心に説明致します。
始めに、事務局所管分です。
2款総務費、1項、1目事務局費122万4千円の減であります。
4款共済費8万7千円の減は、共済組合負担金率の確定及び標準報酬月額の改定によるもので、以下、各所属につきましても同様の内容による増減となっております。
18節負担金、補助及び交付金113万1千円の減は、派遣職員給与費負担金によるものです。
衛生センター所管分です。
3款衛生費、1項、1目し尿処理費56万8千円の増額で、12節委託料48万1千円の増は、除雪業務の委託業者変更によるものです。
3施設、それぞれの負担となるため、2目ごみ再生処理費、3目最終処分場処理費の委託料につきましても同額の増となっております。
消防本部所管分です。
4款消防費、1項、1目消防本部費17万5千円の増額で、3節職員手当等18万8千円の増額は、扶養親族等の異動及び子育て支援法による児童手当改正によるもので、以下、各所属につきましても、同様の内容による増減となっております。
10ページをお願い致します。
松前消防署所管分です。
2目松前消防署費230万9千円の増額であります。
2節給料35万6千円の増は、職員4名の昇格によるものです。
3節職員手当等は122万円の増、4節共済費は73万1千円の増となっております。
福島消防署所管分です。
3目福島消防署費126万5千円の増額であります。

3節職員手当等は55万7千円の増、4節共済費は65万5千円の増となっております。

11ページをお願い致します。

知内消防署所管分です。

4目知内消防署費174万7千円の増額であります。

2節給料10万2千円の増は、職員2名の昇格によるものです。

3節職員手当等は81万3千円の増、4節共済費は63万3千円の増となっております。

18節負担金、補助及び交付金19万9千円の増は、除雪に係る小型車両系建設機械特別教育講習助成金によるものです。

木古内消防署所管分です。

5目木古内消防署費229万1千円の増額であります。

2節給料118万6千円の減は、職員1名の退職等によるものです。

4節共済費は34万1千円の増となっております。

17節備品購入費317万3千円の増は半自動除細動器1台購入によるものです。

歳出の補正についての説明は以上です。

続いて歳入を説明致しますので、8ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金94万3千円の増額は、歳出補正に伴うものであります。構成町負担金は事務局費から最終処分場処理費は案分により、1節松前町負担金から4節木古内町負担金で記載のとおりとなっております。

2目消防負担金717万5千円の増額は、歳出補正に伴う分で、構成町の負担金は事務局費と消防本部費は案分により、署費は構成町の全額負担となり、1節松前町負担金から4節木古内町負担金で記載のとおりとなっております。

総額では、歳入歳出とも811万8千円の増額補正となります。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

5番、山田顕人議員。

○5番（山田顕人）

衛生センターの除雪費の関係なんですけども、総額で144万3千円ほどアップしていると。委託料なんでね、3月になってから、雪が多いから値段を上げるよと、足りないよというような形になるのは、話は分かるんですけども、今この時点で委託料がアップしたということは何でしょうか。

○議長（溝部幸基）

堺泰幸衛生センター長。

○衛生センター長（堺泰幸）

はい、衛生センターの堺でございます。

私の方から経過説明も含めて説明させていただきたいと思っております。まずこの除雪費なんですけど、例年委託していた福島町内の業者さんにですね、10月末の時点で、今年はオペレーターが足りないののでできませんということで報告を受けました。それでそこから急遽探して行きました。

福島町内にまずある3社、個人含めてですけど、行ったところですね、どこもお断りを受けまして、その後、近いところで行くと、知内町さんの業者、こちらの3社、そちらの方に行ったところ、1社だけ受けてくれるというところがある。どこの業者も、やはり、この直近になって、重機を用意してやるのが難しいというところですね、1社だけ受けていただくことができました。そちらのところに見積もりをお願いしたところ、最低保証込みでですね、金額は高くなりますけど、やれますということで、そちらの業者と契約をすることにしたんですが、そちら今まで重機2台でやっていただいていたんですけど、そちらをもう一回り大きい重機を導入することによりまして、1台で可能だと。そ

れを導入した場合には、どうなるかということで、見積もりをもらったところ、今回、補正額増額ということで、業者から回答いただきましたので、そちらの補正額となっております。以上です。

○議長（溝部幸基）

5番、山田顕人議員。

○5番（山田顕人）

10月末に断られて、この一月間くらいで、11月、12月の頭くらいまでに、なかなか四苦八苦しな
がら探したんだろうと、思っております。大変ご苦労したんだろうなというふうに思います。まずで
すね、値段が上がったというのは、今、機械を購入、というか導入するという事なんですけれど
も、値段が上がっているんで、来年以降になると、もともとやっていた業者が、またできますよと言
ってきたときに、今、今年やってくれた業者というのは、値段が変わってくると思うんですよ。そ
の辺りを考慮すると、ただ、今、今回、今年度やってくれるという業者がなかなか厳しいだろうと、
機械を購入、導入した時点で、何年かおそらく続けてもらいたいというような意識はあったのかなと
いうふうに思いますけど、その辺りの考え方ってどういうふうなのか教えていただきたいと思いま
す。

○議長（溝部幸基）

堺泰幸衛生センター長。

○衛生センター長（堺泰幸）

そちらの方は今まで頼んできた業者においては、今後オペレーターが増えないとできないというこ
とですので、そちらの方には確認しつつも、今後新しい事業者の方と当面は契約を結ぶということで
考えてございます。以上です。

○議長（溝部幸基）

5番、山田顕人議員。

○5番（山田顕人）

安いことに越したことはない、というふうに思うんですけども。そのあたり、渡島西部さん、一年
でもういらないよと言われたら、もうやらないよと言われないように、そのあたり考えながら、やっ
ていただければな、と思います。以上です。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第3号に賛成の方は起立を願います。

起立全員であり、議案第3号は可決致しました。

◎閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

○議長（溝部幸基）

日程第8 閉会中の正・副議長、議員の出張承認を議題と致します。

お諮り致します。

閉会中、議会において出席・派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正・副議長、議
員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、承認することに決定致しました。
出席または派遣する議員については、その都度議長において指名することと致したいと思
いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議なしと認め、その都度議長において指名することに決定致しました。

◎閉会の議決・閉会の宣告

○議長（溝部幸基）

お諮り致します。
本会議に付議された案件の審議を全て終了致しましたので、令和6年第3回定例会を閉会致したい
と思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議なしと認め、本日の会議を閉じます。
どうもご苦勞様でした。

(閉会午後2時29分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

署名議員 相 澤 巧

署名議員 山 田 顕 人